

軽自動車の環境性能割の税率一覧

区分			税率			
			自家用	営業用		
・電気自動車 ・燃料電池車 ・天然ガス自動車(H30規制適合又はH21規制からNO×10%低減達成)			非課税	非課税		
ハイブリッド車	乗用車	2020年度基準+10%達成 (2010年度基準+65%達成)	非課税	非課税		
		2020年度基準達成 (2010年度基準+50%達成)			1%	0.50%
		2015年度基準+10%達成 (2010年度基準+38%達成)			2%	1%
		上記以外				2%
	車両総重量 2.5トン以下の トラック	2015年度基準+20%達成 (2010年度基準+50%達成)	非課税	非課税		
		2015年度基準+15%達成 (2010年度基準+44%達成)	1%	0.50%		
		2015年度基準+10%達成 (2010年度基準+38%達成)	2%	1%		
		上記以外		2%		

(注1) ガソリン車・ハイブリッド車に適用する排ガス要件：
 H30規制からNO×50%低減達成(★★★★)又はH17規制からNO×75%低減達成(★★★
 ★)のものに限る。

(注2) 2010年基準については、2020年基準又は2015年基準の適合を判定できない乗用車又はトラックに対して適用。

※令和元年(2019年)10月1日から令和3年(2021年)12月31日までの間に取得された自家用乗用車については、税率を1%分軽減する。